

使用開始日 2025年3月29日

## 投資信託説明書(交付目論見書)

# ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)

日本円・コース(毎月分配型) / ブラジル・リアル・コース(毎月分配型) /  
アジア通貨・コース(毎月分配型)

追加型投信 / 海外 / 債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三菱UFJ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

- ◆以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
 ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）  
 :日本円・コース  
 ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）  
 :ブラジル・リアル・コース  
 ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）  
 :アジア通貨・コース
- ◆上記の総称を「ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）」とします。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
日本円・コース								あり (フルヘッジ)
ブラジル・リアル・コース	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
アジア通貨・コース								

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

大和アセットマネジメントでは、毎月分配型のファンドを、次の方にふさわしい運用商品と考えています。

- 年金の補完などを目的として、定期的に資産を取り崩すニーズがある方。
- 以下の分配金の仕組みを理解し、投資信託の運用を続けながら分配金を毎月受け取りたい方。
- ファンドの購入価額や運用状況によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。（複利効果を重視して長期的な資産形成をお考えの方には、毎月分配型のファンドは適していません。）
- 分配金は計算期間中の収益を超えて支払われることがあり、分配金の水準は必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

#### 〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	32兆3,810億19百万円
	(2025年1月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年3月28日に関東財務局長に提出しており、2025年3月29日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

# ファンドの目的・特色

## ■ファンドの目的

- アジアのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

## ■ファンドの特色

### 1 アジアのハイ・イールド債券に投資します。

- アジアのハイ・イールド債券の運用は、フィデリティが行ないます。
- フィデリティ独自のグローバル・リサーチ・ネットワークを活用し、ボトム・アップ・アプローチを重視した運用を行ないます。

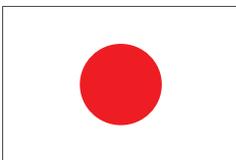
### 2 為替取引を活用します。

- 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

### 3 為替取引の対象通貨が異なる3つのコースがあります。

- 各コースは、保有資産について為替取引を行ない、為替取引の対象通貨で実質的な運用を行ないます。

日本円・コース  
米ドル売り／日本円買い



ブラジル・レアル・コース  
米ドル売り／ブラジル・レアル買い



アジア通貨・コース  
米ドル売り／アジア通貨買い



※アジア通貨とは、中国元、インド・ルピーおよびインドネシア・ルピアをいいます。  
※3つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

### 4 毎月3日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

# ファンドの目的・特色

1

アジアのハイ・イールド債券に投資します。

- ビジネスの大半をアジアで営んでいるとフィデリティが判断する企業が発行する債券のうち、BB格相当以下※の債券（ハイ・イールド債券）に投資します。

※ムーディーズでBa1以下またはS&PでBB+以下もしくはフィッチでBB+以下。無格付けを含みます。

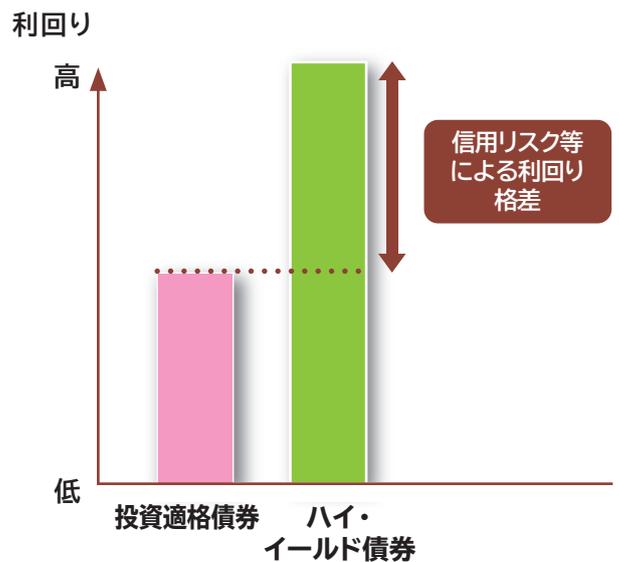
## ハイ・イールド債券とは

- ◆ 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- ◆ 一般に、投資適格債券と比較して信用リスク(※)が高い反面、利回りが高いという特徴があります。  
(※) 発行体の財務内容の悪化等により、債券の元本、利息の支払いが滞ったり支払われなくなるリスクのこと。

### 信用リスクと債券の格付けについて

信用リスク	格付け		
	ムーディーズの場合	S&Pの場合	フィッチ・レーティングスの場合
↑ 低い	Aaa	AAA	AAA
	Aa	AA	AA
	A	A	A
	Baa	BBB	BBB
↓ 高い	Ba	BB	BB
	B	B	B
	Caa	CCC	CCC
	Ca	CC	CC
	C	C	C

### 投資適格債券とハイ・イールド債券の利回り



債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ (Moody's) やS&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch) といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

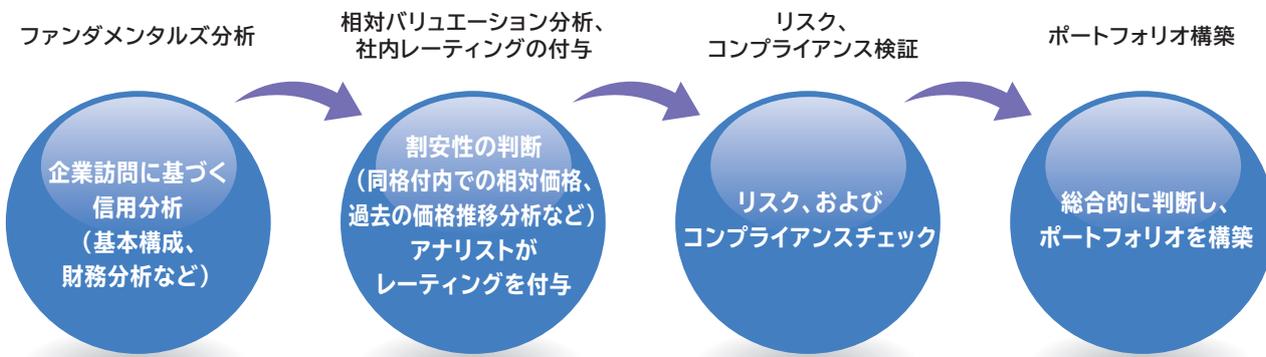
※上記はイメージであり、実際の利回りとは異なります。

● **アジアのハイ・イールド債券の運用は、フィデリティ※が行ないます。**

※FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドが運用を担当します。

フィデリティ独自のグローバル・リサーチ・ネットワークを活用し、ボトム・アップ・アプローチを重視した運用を行ないます。

**フィデリティにおける運用について**



**フィデリティについて**

FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドは、独立系資産運用グループであるフィデリティ・インターナショナルの一員です。

フィデリティ・インターナショナルは、世界で290万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

## 2

### 為替取引を活用します。

- 為替取引を行なうことにより、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）が生じます。

#### 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）について

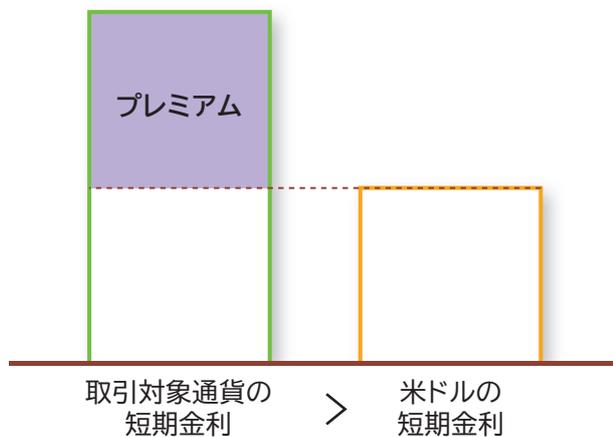
- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

$$\text{プレミアム／コスト（金利差相当分の収益／費用）} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

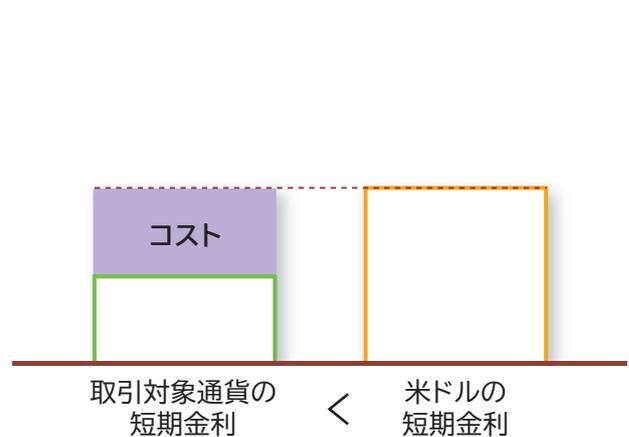
取引対象通貨の短期金利

- ◆ 日本円
- ◆ ブラジル・レアル
- ◆ アジア通貨

#### ● プレミアムが期待できるケース



#### ● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

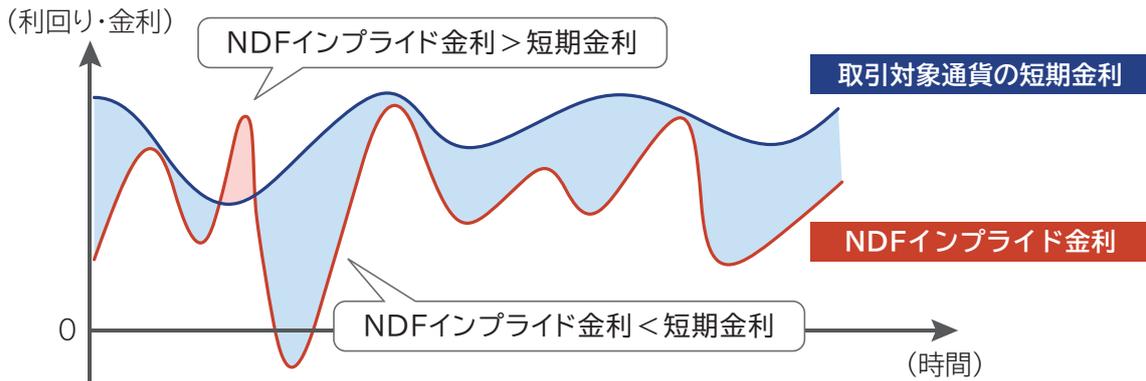
※実際の為替取引によるプレミアム／コストの水準は、需給要因等によって金利差相当分とは異なる水準となり、プレミアムの縮小、コストの拡大が生じることがあります。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

## NDF取引とは

- ◆ 取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆ NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き(裁定)が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、**取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。**

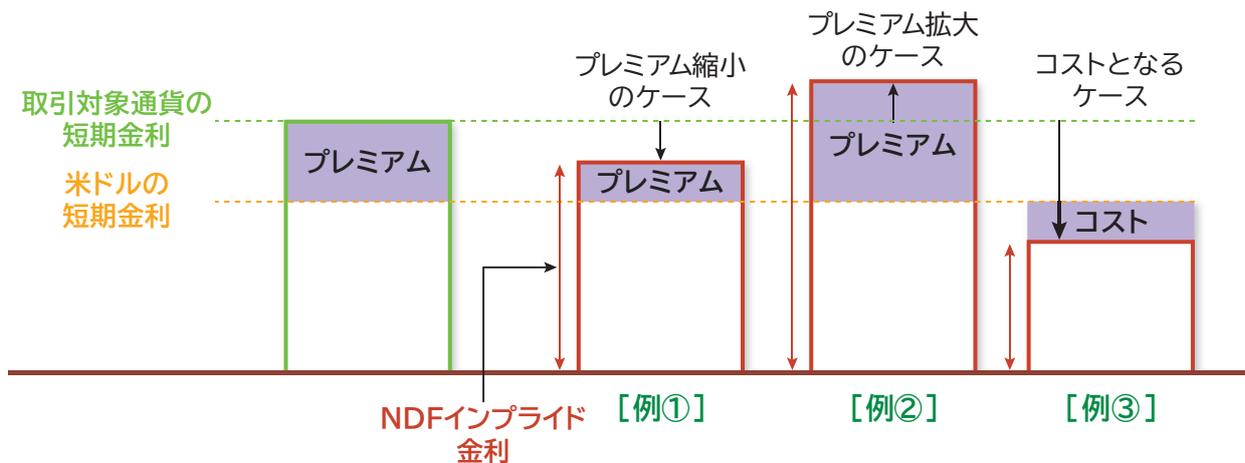
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

## NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆ 市場参加者の通貨上昇(下落)期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く(高く)なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く(高く)なると、**為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が縮小【例①】(拡大【例②】)**し、場合によっては**為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)**となるケース【例③】もあります。



※上記はイメージであり、実際のプレミアム/コストとは異なります。  
 ※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

3

為替取引の対象通貨が異なる3つのコースがあります。

- 各コースは、保有資産について為替取引を行ない、為替取引の対象通貨で実質的な運用を行ないます。

※投資対象とする外国投資信託において、ポートフォリオは、為替取引を活用し、実質的な米ドル建て資産の保有比率を高位に維持することを基本とします。

## 日本円・コース

原則、米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ないます。



為替変動リスクの低減を図ります。  
ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

## ブラジル・レアル・コース

原則、米ドル売り／ブラジル・レアル買いの為替取引を行ないます。



ブラジル・レアルの対円レートの上昇（円安）／下落（円高）により、  
為替差益／為替差損が生じます。

## アジア通貨・コース

原則、米ドル売り／アジア通貨買いの為替取引を行ないます。



アジア通貨の対円レートの上昇（円安）／下落（円高）により、  
為替差益／為替差損が生じます。

※「アジア通貨・コース」では、中国元、インド・ルピー、インドネシア・ルピアにおおむね均等で為替取引を行ないます。

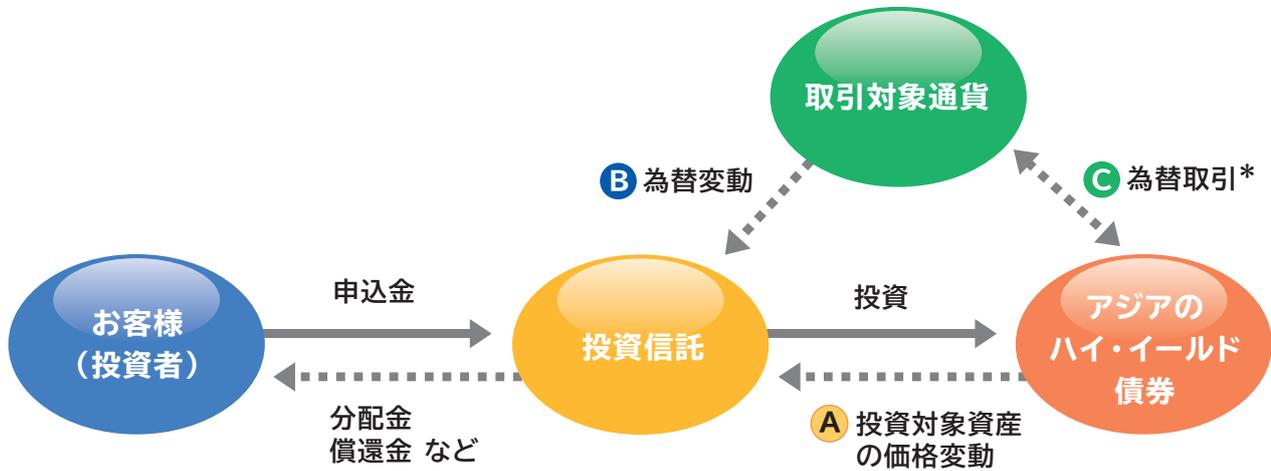
- 各ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～3.の運用が行なわれないことがあります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

◆通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

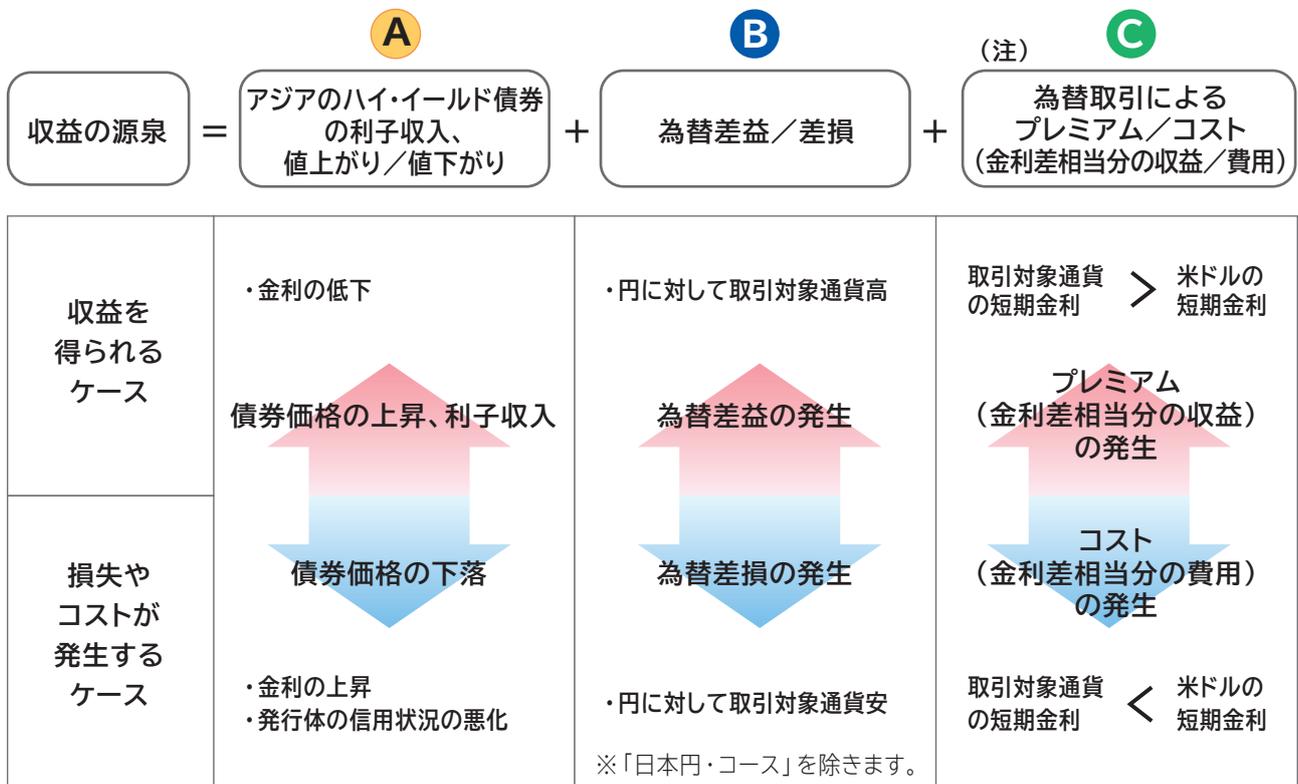
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



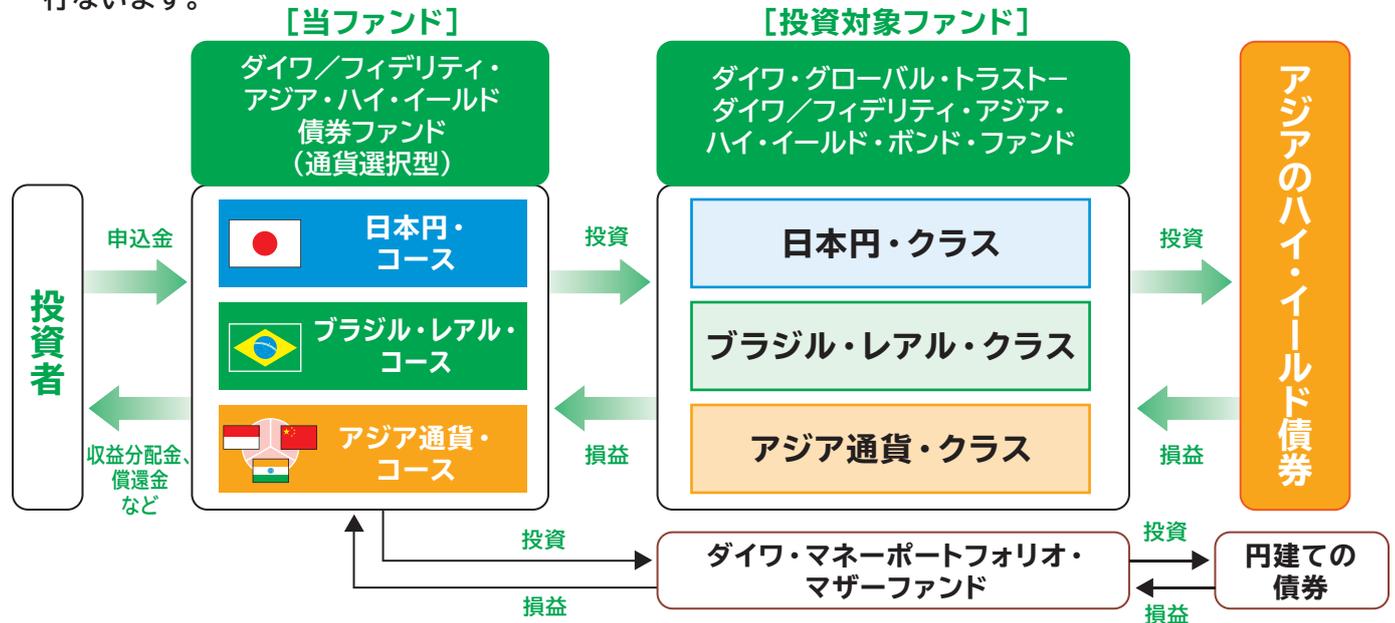
(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。  
NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ 外国投資信託の受益証券を通じて、アジアのハイ・イールド債券に投資し、保有資産について為替取引を行いません。



※3つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。  
 ※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## 4

毎月3日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
 ※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。  
 ※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

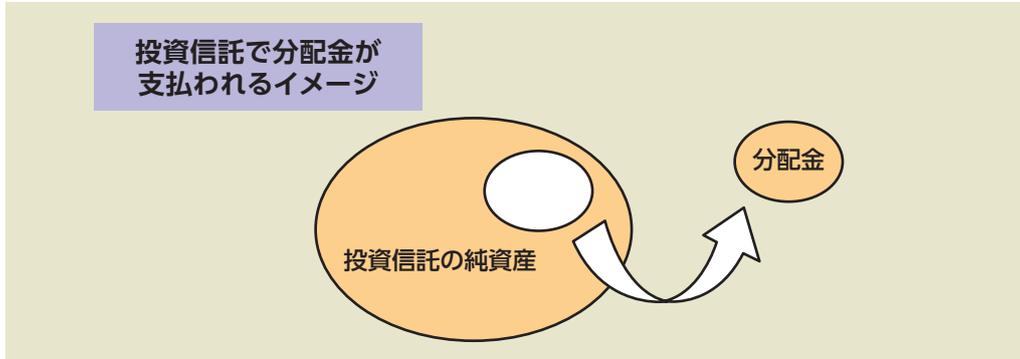
## 主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

# 追加的記載事項

## [収益分配金に関する留意事項]

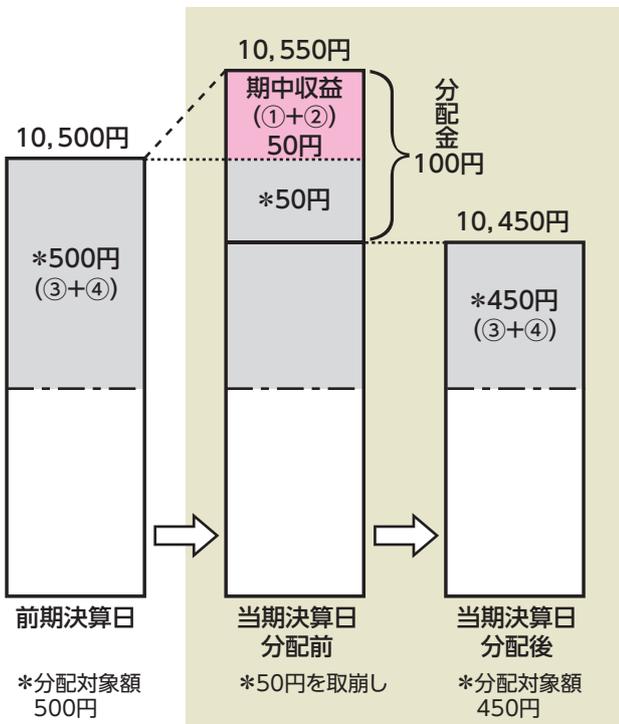
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



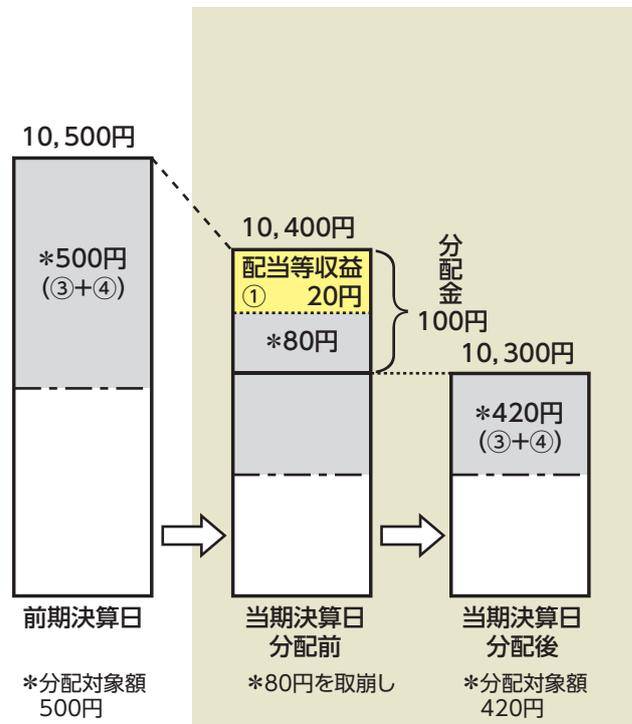
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

#### (前期決算日から基準価額が上昇した場合)



#### (前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

(注) 「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。

# 追加的記載事項

## [投資対象ファンドの概要]

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト・ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」の受益証券（円建） について
2. ケイマン籍の外国投資信託「同 ブラジル・リアル・クラス」の受益証券（円建） について
3. ケイマン籍の外国投資信託「同 アジア通貨・クラス」の受益証券（円建） について

運用の基本方針	主として、アジアのハイ・イールド債券に投資し、高水準の利息収益を確保するとともに、値上がり益の獲得をめざします。												
主な運用方針	<p>1. 主として、アジアのハイ・イールド債券<sup>(※)</sup>に投資し、高水準の利息収益を確保するとともに、値上がり益の獲得をめざします。  <small>※当ファンドにおいて、アジアのハイ・イールド債券とは、ビジネスの大半をアジアで営んでいるとフィデリティが判断する企業が発行する債券のうち、BB格相当以下（ムーディーズでBa1以下またはS&amp;PでBB+以下もしくはフィッチでBB+以下。無格付けを含みます。）の債券をいいます。</small></p> <p>2. 運用にあたっては、以下の点に留意します。          (a) 投資対象は、主にアジアのハイ・イールド債券とします。          (b) フィデリティ独自のグローバル・リサーチ・ネットワークを活用し、ボトム・アップ・アプローチを重視した運用を行ないます。          (c) デリバティブ取引についてはヘッジ目的に限定されず運用の効率化を図るため積極的に利用する場合があります。          (d) ポートフォリオは、為替取引を活用し、実質的な米ドル建て資産の保有比率を高位に維持することを基本とします。  <small>ただし、為替市場の流動性および規制等から一部の通貨に対して為替取引を行わない場合があります。</small></p> <p>3. 原則として、為替取引を活用して、各通貨クラスの対象通貨で実質的な運用を行ないます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #0070C0; color: white; text-align: center;"><b>日本円・クラス</b></td> <td>米ドル売り／日本円買い</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ただし、一部の通貨建て資産については、為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動リスクは完全には排除できません。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008000; color: white; text-align: center;"><b>ブラジル・リアル・クラス</b></td> <td>米ドル売り／ブラジル・リアル買い</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、ブラジル・リアル以外の為替変動の影響を受けることがあります。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFA500; text-align: center;"><b>アジア通貨・クラス</b></td> <td>           米ドル売り／アジア通貨買い            〔次の取引を3分の1程度ずつ行ないます。〕            ・米ドル売り／中国元買い            ・米ドル売り／インド・ルピー買い            ・米ドル売り／インドネシア・ルピア買い         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、中国元、インド・ルピー、インドネシア・ルピア以外の為替変動の影響を受けることがあります。</td> </tr> </table>	<b>日本円・クラス</b>	米ドル売り／日本円買い	※ただし、一部の通貨建て資産については、為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動リスクは完全には排除できません。		<b>ブラジル・リアル・クラス</b>	米ドル売り／ブラジル・リアル買い	※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、ブラジル・リアル以外の為替変動の影響を受けることがあります。		<b>アジア通貨・クラス</b>	米ドル売り／アジア通貨買い 〔次の取引を3分の1程度ずつ行ないます。〕 ・米ドル売り／中国元買い ・米ドル売り／インド・ルピー買い ・米ドル売り／インドネシア・ルピア買い	※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、中国元、インド・ルピー、インドネシア・ルピア以外の為替変動の影響を受けることがあります。	
<b>日本円・クラス</b>	米ドル売り／日本円買い												
※ただし、一部の通貨建て資産については、為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動リスクは完全には排除できません。													
<b>ブラジル・リアル・クラス</b>	米ドル売り／ブラジル・リアル買い												
※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、ブラジル・リアル以外の為替変動の影響を受けることがあります。													
<b>アジア通貨・クラス</b>	米ドル売り／アジア通貨買い 〔次の取引を3分の1程度ずつ行ないます。〕 ・米ドル売り／中国元買い ・米ドル売り／インド・ルピー買い ・米ドル売り／インドネシア・ルピア買い												
※ただし、一部の通貨建て資産については、為替取引を行わない場合があるため、中国元、インド・ルピー、インドネシア・ルピア以外の為替変動の影響を受けることがあります。													
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.72%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。												
投資顧問会社	FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド												

※当ファンドにおけるアジアには、オセアニア・中東・ロシア等を含める場合があります。

■「ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド」について■

ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド(所在地:英国 ロンドン)は、1987年にロンドンにおいて設立された会社で、大和アセットマネジメント株式会社の海外現地法人です。

■FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドについては、ファンドの特色1.「フィデリティについて」をご参照ください。

4.「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の受益証券について

運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行いません。
主な投資態度	①円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行いません。 ②円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社

## ■ 基準価額の変動要因

- ◆ 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

### 〈主な変動要因〉

<p>公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。ハイ・イールド債券は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>(日本円・コース) 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ※一部の通貨建て資産については、為替ヘッジを行なわない場合があるため、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 (ブラジル・リアル・コース、アジア通貨・コース) 取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 また、投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は日本円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。 取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 ※一部の通貨建て資産に対しては、為替取引を行なわない場合があるため、取引対象通貨以外の為替変動の影響を受けることがあります。 ※各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>その他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ◆当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

## ■リスクの管理体制

- ◆委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- ◆委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ◆取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

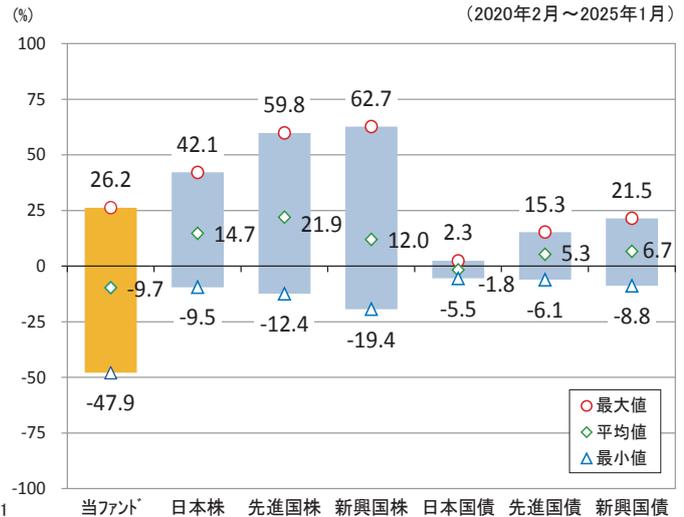
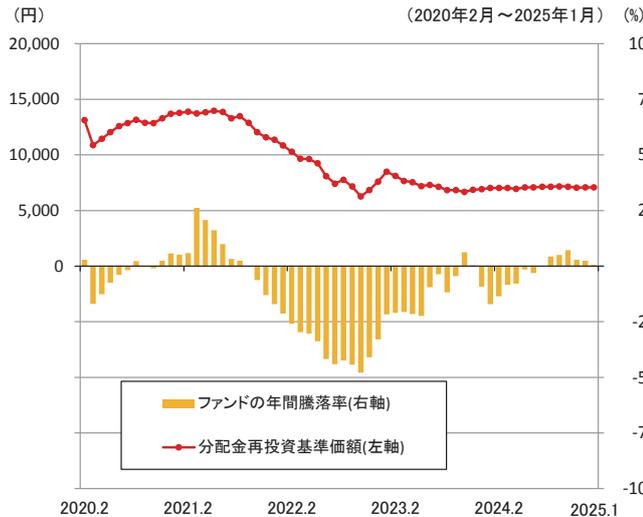
## 参考情報

◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

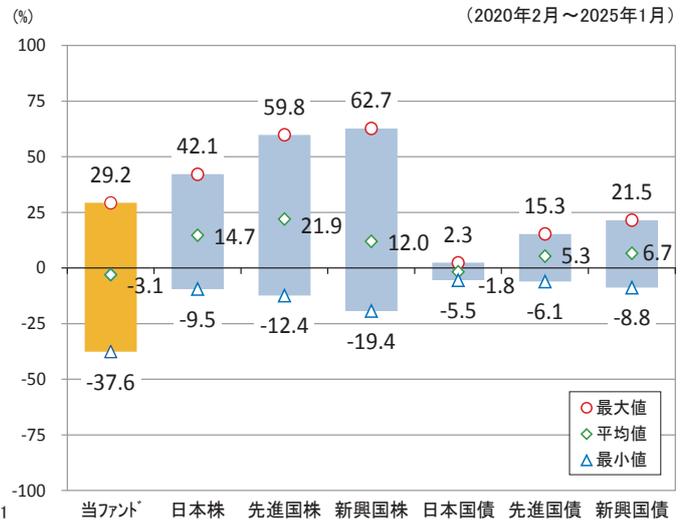
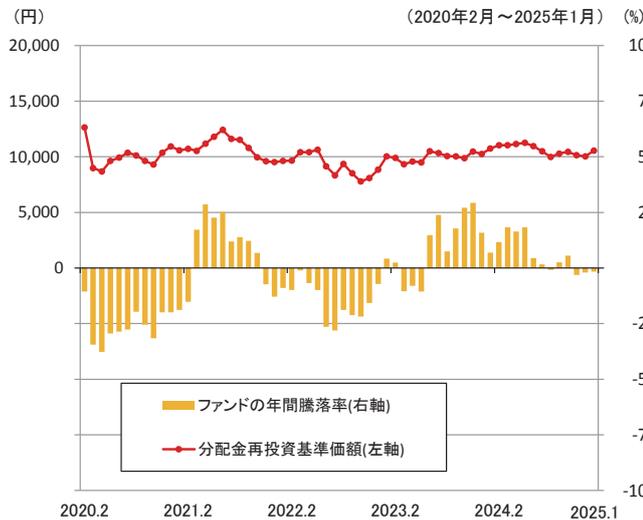
### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

### 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

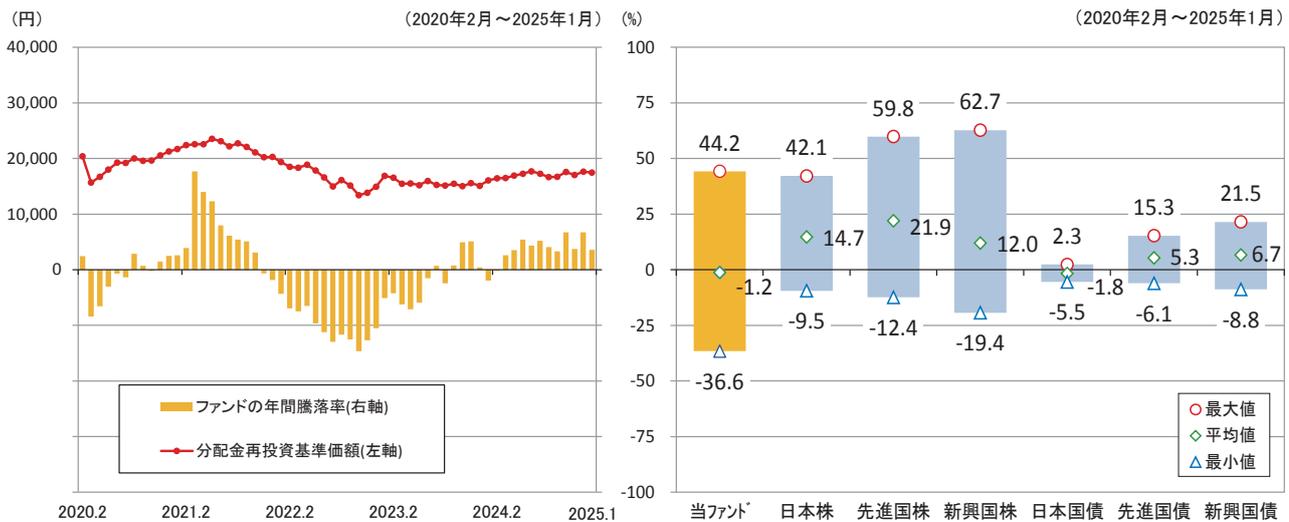
[ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)]



[ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)]



[ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) アジア通貨・コース(毎月分配型)]



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>〕 ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

# 運用実績

## ●ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

2025年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移

基準価額	3,254円
純資産総額	59百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.1%
3カ月間	-1.1%
6カ月間	-0.8%
1年間	0.5%
3年間	-34.8%
5年間	-46.0%
設定来	-29.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

### 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 85円

設定来分配金合計額: 5,995円

決算期	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
	24年2月	24年3月	24年4月	24年5月	24年6月	24年7月	24年8月	24年9月	24年10月	24年11月	24年12月	25年1月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

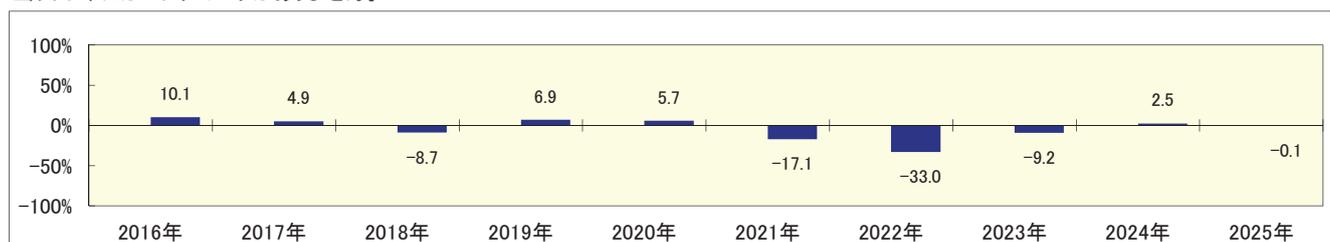
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(日本円・クラス)	98.1%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.1%

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2025年は1月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

●ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

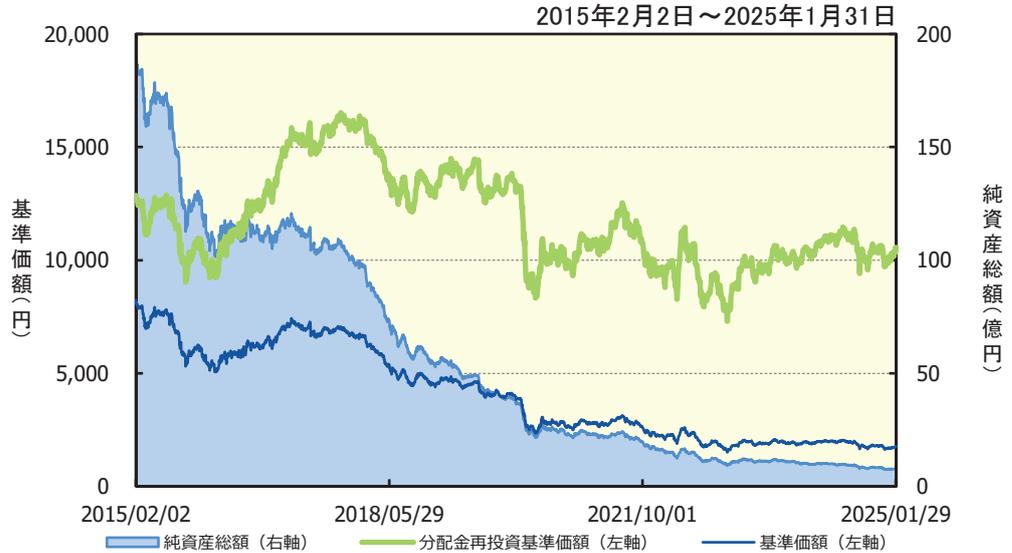
2025年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	1,763円
純資産総額	7.8億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	5.2%
3カ月間	1.2%
6カ月間	0.6%
1年間	-1.7%
3年間	9.6%
5年間	-19.1%
設定来	5.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 180円      設定来分配金合計額: 9,405円

決算期	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
	24年2月	24年3月	24年4月	24年5月	24年6月	24年7月	24年8月	24年9月	24年10月	24年11月	24年12月	25年1月
分配金	15円	15円	15円	15円								

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

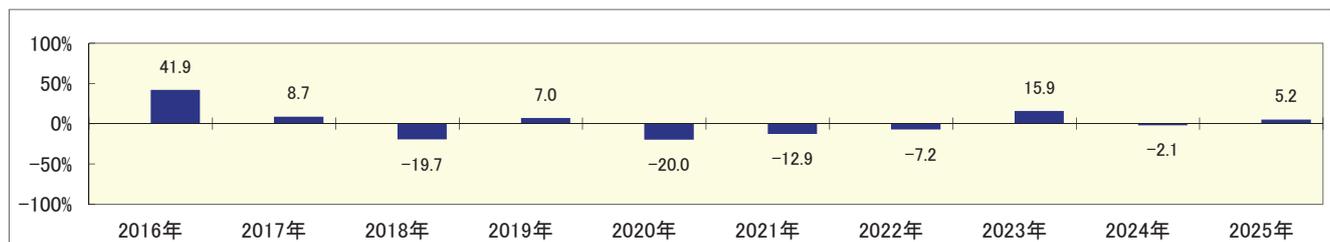
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)	96.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		96.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2025年は1月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

# 運用実績

## ●ダイワ／フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)

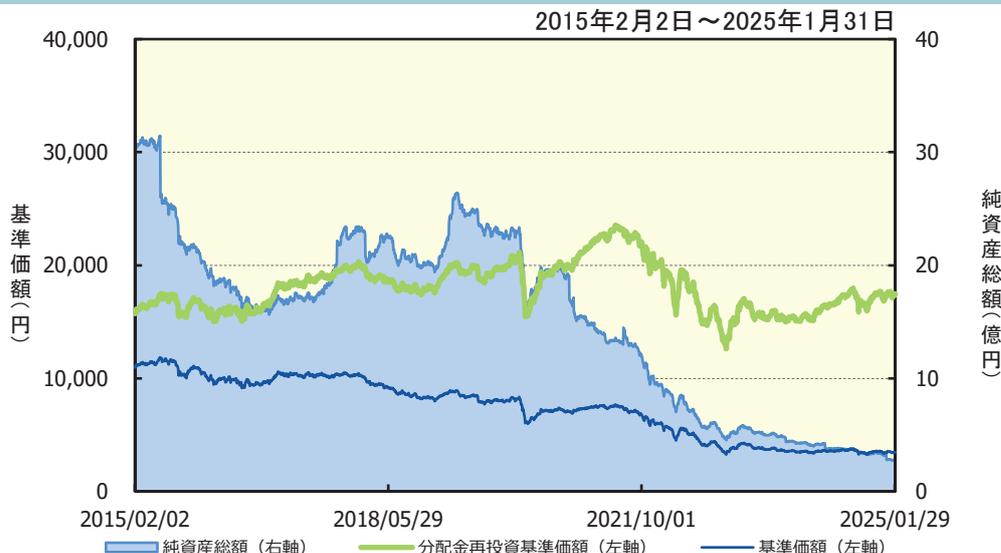
2025年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移

基準価額	3,463円
純資産総額	2.7億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	-0.5%
6カ月間	1.4%
1年間	8.9%
3年間	-9.7%
5年間	-14.2%
設定来	74.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 410円 設定来分配金合計額: 12,600円

決算期	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
	24年2月	24年3月	24年4月	24年5月	24年6月	24年7月	24年8月	24年9月	24年10月	24年11月	24年12月	25年1月
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

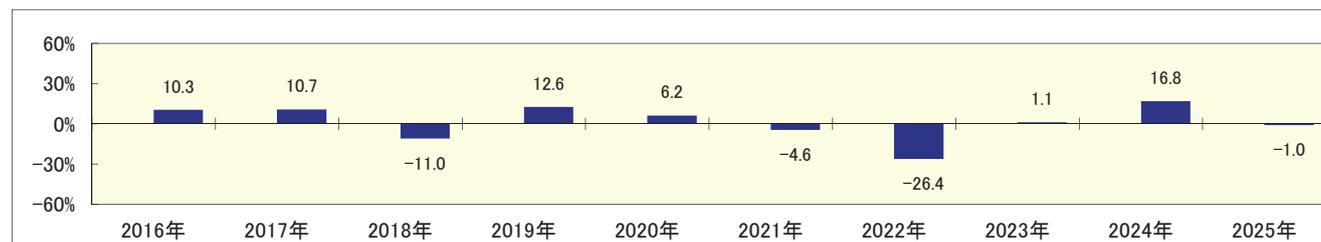
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)・リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(アジア通貨・クラス)	96.7%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		96.7%

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2025年は1月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

# 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① 香港の銀行、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入の申込期間	2025年3月29日から2025年9月26日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング(乗換え)	「日本円・コース」、「ブラジル・リアル・コース」、「アジア通貨・コース」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信託期間	2011年7月22日から2026年7月3日まで
繰上償還	●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月3日(休業日の場合翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて1,500億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 <a href="https://www.daiwa-am.co.jp/">https://www.daiwa-am.co.jp/</a> 〕に掲載します。
運用報告書	毎年1月および7月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

## 課 税 関 係

課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。  
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。  
当ファンドは、NISAの対象ではありません。  
※2025年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## ■ファンドの費用・税金

### <ファンドの費用>

#### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>3.3% (税抜3.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容											
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.188% (税抜1.08%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。											
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。											
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。											
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;運用管理費用の配分*&gt; (税抜) (注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500億円未満の場合</td> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.70%</td> <td rowspan="2">年率0.03%</td> </tr> <tr> <td>500億円以上の場合</td> <td>年率0.30%</td> <td>年率0.75%</td> </tr> </tbody> </table>	<運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社	500億円未満の場合	年率0.35%	年率0.70%	年率0.03%	500億円以上の場合	年率0.30%	年率0.75%	
<運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社										
500億円未満の場合	年率0.35%	年率0.70%	年率0.03%										
500億円以上の場合	年率0.30%	年率0.75%											
	*「日本円・コース」、「ブラジル・リアル・コース」、および「アジア通貨・コース」の信託財産の純資産総額の合計額												
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.72%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。											
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)	<b>年率1.908% (税込) 程度</b> (純資産総額によっては上回る場合があります。)												
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。											

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 手続・手数料等

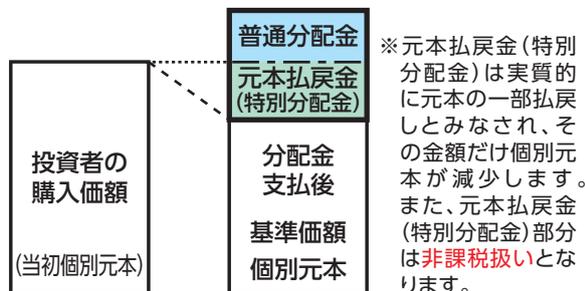
## <税金>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

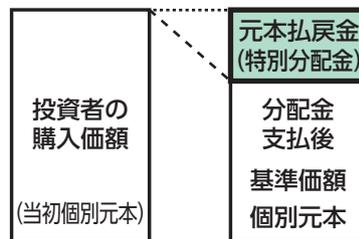
時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	<b>配当所得として課税</b> (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	<b>譲渡所得として課税</b> (注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。  
 ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
 ※上記は、2025年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。  
 ※法人の場合は上記とは異なります。  
 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金) … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

### (参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)	3.19%	1.18%	2.01%
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	3.20%	1.18%	2.01%
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)	3.22%	1.21%	2.01%

※対象期間は2024年7月4日～2025年1月6日です。  
 ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。  
 ※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。  
 ※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。  
 ※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。  
 ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。  
 ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。